

令和8年度 複合機（富士フィルム機）29台保守 仕様書

1 保守内容

（1）保守体制

- ① 導入する複合機等を常時適切な状態で使用できるよう、消耗品の供給、修理等を行うこと。
- ② 保守に係る連絡を受けたときは、直ちに必要な対応をすること。

（2）保守料金

- ① 用紙及びステープル針代金は含まないものとする。
- ② 契約形態はカウンター方式とし、①以外の保守に係る全ての料金を含むものとする。

2 設置場所、月平均使用予定枚数及び履行場所

別紙①～②のとおり

3 環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）

（1）環境関係法令の遵守

受注者は、役務の提供に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

（2）環境関係法令以外の遵守以外の事項

受注者は、役務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に様式を用いて、以下の取組に努めたことを、環境配慮のチェック・要件化実施状況報告書として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～カの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

- ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。
- イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。
- ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。
- エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。
- オ 工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。
- カ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

別紙① (令和4年度借受物品 7台)

設置場所	機種名	機械番号	種別	月平均使用予定枚数	保守期間
生産部 経営政策調整官	富士フィルム Apeos C6570 (Model-PFS-C)	862494	モノクロ	3,500	
			フルカラー	4,400	
経営・事業支援部 食品企業課、地域食品・連携課	富士フィルム Apeos C6570 (Model-PFS-C)	862560	モノクロ	8,500	
			フルカラー	10,900	
農村振興部 設計課、用地課	富士フィルム Apeos C6570 (Model-PFS-C)	862526	モノクロ	4,700	
			フルカラー	5,400	
農村振興部 水利整備課、農地整備課、地域整備 課、防災課①	富士フィルム Apeos C6570 (Model-PFS-C)	862558	モノクロ	6,500	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
			フルカラー	8,000	
農村振興部 水利整備課、農地整備課、地域整備 課、防災課②	富士フィルム Apeos C6570 (Model-PFS-C)	862509	モノクロ	6,300	
			フルカラー	7,000	
統計部	富士フィルム Apeos C6570 (Model-PFS-C)	862830	モノクロ	900	
			フルカラー	1,400	
兵庫県拠点 統計チーム	富士フィルム Apeos C6570 (Model-PFS-C)	862855	モノクロ	6,400	
			フルカラー	17,600	

注 *あくまでも予定数量であり、枚数を保証するものではない。

- ・基本料金については、設定を行わないものとする。
- ・保守料金の計算に際しては、請求単位により、機械毎で1円未満の端数を切り捨てるものとする。
- ・保守料金に係る入札金額の計算に際しては、控除枚数は考慮に入れずに計算するものとする。
- ・保守料金の単価は消費税等込みの単価が小数点以下第4位までとなるよう設定するものとする。

履行場所一覧

組織名	納入場所
近畿農政局	京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
近畿農政局兵庫県拠点	兵庫県神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎

別紙②（令和7年度借受物品 22台）

設置場所	機種名	機械番号	種別	月平均使用予定枚数	保守期間
生産部 作業室	富士フィルム Apeos C 4 5 7 0 (Model-PFS)	117663	モノクロ	1,500	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
企画調整室 1	富士フィルム Apeos C 6 5 7 1 (Model-PFS-C)	510676	モノクロ	4,600	
			フルカラー	4,600	
企画調整室 2	富士フィルム Apeos C 4 5 7 1 (Model-PFS)	551666	モノクロ	1,600	
			フルカラー	2,800	
総務課 1	富士フィルム Apeos C 5 5 7 1 (Model-PFS)	551658	モノクロ	4,400	
			フルカラー	7,500	
総務課 2	富士フィルム Apeos C 5 5 7 1 (Model-PFS)	551515	モノクロ	6,600	
			フルカラー	6,900	
会計課	富士フィルム Apeos C 6 5 7 1 (Model-PFS-C)	510677	モノクロ	7,400	
			フルカラー	4,900	
消費安全部 米穀流通・食品表示監視室	富士フィルム Apeos C 4 5 7 1 (Model-PFS)	551589	モノクロ	2,000	
			フルカラー	2,100	
生産部 生産振興課	富士フィルム Apeos C 5 5 7 1 (Model-PFS)	551568	モノクロ	2,800	
			フルカラー	3,000	
経営事業支援部 輸出促進課	富士フィルム Apeos C 6 5 7 1 (Model-PFS-C)	510661	モノクロ	16,500	
			フルカラー	5,100	
経営事業支援部 担い手育成課	富士フィルム Apeos C 6 5 7 1 (Model-PFS-C)	510948	モノクロ	9,100	
			フルカラー	15,900	
経営事業支援部 経営支援課	富士フィルム Apeos C 4 5 7 1 (Model-PFS)	551583	モノクロ	9,100	
			フルカラー	10,600	
農村振興部 農村環境課	富士フィルム Apeos C 5 5 7 1 (Model-PFS)	551518	モノクロ	6,100	
			フルカラー	7,900	
農村振興部 都市農村交流課	富士フィルム Apeos C 5 5 7 1 (Model-PFS)	551586	モノクロ	4,300	
			フルカラー	4,600	

農村振興部 土地改良管理課	富士フィルム Apeos C 5 5 7 1 (Model-PFS)	551592	モノクロ	6,700	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
			フルカラー	7,200	
農村振興部 防災課	富士フィルム Apeos C 5 5 7 1 (Model-PFS)	551564	モノクロ	7,500	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
			フルカラー	6,800	
統計部 調整課	富士フィルム Apeos C 5 5 7 1 (Model-PFS)	551676	モノクロ	3,900	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
			フルカラー	7,700	
統計部 統計調査担当	富士フィルム Apeos C 5 5 7 1 (Model-PFS)	551550	モノクロ	4,500	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
			フルカラー	6,700	
大阪 地方参事官室1	富士フィルム Apeos C 6 5 7 1 (Model-PFS-C)	510776	モノクロ	3,700	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
			フルカラー	3,900	
大阪 地方参事官室2	富士フィルム Apeos C 4 5 7 1 (Model-PFS)	504600	モノクロ	5,600	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
			フルカラー	1,700	
兵庫 地方参事官室1	富士フィルム Apeos C 6 5 7 1 (Model-PFS-C)	510789	モノクロ	8,900	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
			フルカラー	26,900	
兵庫 経営所得担当	富士フィルム Apeos C 5 5 7 1 (Model-PFS)	504885	モノクロ	4,700	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
			フルカラー	7,100	
兵庫 地方参事官室2	富士フィルム Apeos C 5 5 7 1 (Model-PFS)	504850	モノクロ	10,700	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
			フルカラー	4,300	

- 注
- ・あくまでも予定数量であり、枚数を保証するものではない。
 - ・基本料金については、設定を行わないものとする。
 - ・保守料金の計算に際しては、請求単位により、機械毎で1円未満の端数を切り捨てるものとする。
 - ・保守料金に係る入札金額の計算に際しては、控除枚数は考慮に入れずに計算するものとする。
 - ・保守料金の単価は消費税等込みの単価が小数点以下第4位までとなるよう設定するものとする。

履行場所一覧

組織名	納入場所
近畿農政局	京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
近畿農政局大阪府拠点	大阪市中央区大手前1-5-44大阪合同庁舎第1号館6階
近畿農政局兵庫県拠点	兵庫県神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎

「みどりチェック」 チェックシート（民間事業者・自治体等向け）

事業名			Ver. 3.0
組織名			
代表者氏名			↓該当する方に○
住所			申請時 (します)
連絡先			報告時 (しました)

- 申請時は、項目に取り組む意志を示すため、全ての項目にチェックを入れてください。
- 報告時は、各項目の取組状況を振り返り、取り組んだことを確認してチェックしてください。
- 各項目において、どのような取組を行えばよいか分からぬ場合は、解説書をご覧ください。
- ※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

解説書



チェック		環境関係法令の遵守等
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
<input type="checkbox"/>	④	正しい知識に基づく作業安全に努める
エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除		
<input type="checkbox"/>	⑤	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める
<input type="checkbox"/>	⑥	環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物等の調達を検討
悪臭及び害虫の発生防止		
<input type="checkbox"/>	⑦	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分		
<input type="checkbox"/>	⑧	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑨	資源の再利用を検討
生物多様性への悪影響の防止		
<input type="checkbox"/>	⑩	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 生物多様性に配慮した事業実施に努める
<input type="checkbox"/>	⑪	※特定事業場である場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

- 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →